

「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」主要取組の進捗状況について

別紙

【基本目標1】 福祉のこころをはぐくむ人づくり

※達成率・・・年次目標値に対する実績値の割合「実績値／年次目標値」

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標				令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度	最終年度 令和4年 目標値			
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	1	こころのユニバーサルデザイン運動の推進 【保健福祉総務課】	高齢者・障がい者・妊婦等に対する日常生活の中での声かけや支援など、市民のやさしさや思いやりの気持ちを一層はぐくみ広めていく「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進するため、障がい者シンボルマークの周知、ポスターコンクールなどの啓発事業を実施するとともに、おもいやり駐車スペース利用証の交付を行う。	障がい者シンボルマーク等の認知度	実績値	49.1	50.1	59.0%	前年度までの取組を継続するとともに、これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んだ。 ・出前福祉講座や各種イベントにおいて、障がい者シンボルマーク周知チラシを配布 ・啓発用ポスターコンクールにおける表彰式の実施(応募数70件) ・啓発用カレンダー・ポスターの作成及び市内小中学校等へ配付 ・おもいやり駐車スペース利用証の交付(約3,360枚) ・市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座を案内・実施	引き続き、昨年度までの取組を継続することにより、やさしさや思いやりの気持ちを一層はぐくみ広めていくとともに、年次目標値の達成を目指す。 ・出前福祉講座や各種イベントにおいて、障がい者シンボルマーク周知チラシを配布 ・啓発用カレンダー・ポスターの作成及び市内小中学校等へ配付 ・おもいやり駐車スペース利用証の交付 ・市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座を案内・実施
						年次目標値	51.0	53.0			
						達成率	96.3%	94.5%			
						達成率評価	B	B			
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	認知症周知啓発の実施 【高齢福祉課】	3	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業に取り組む。	認知症サポーター数	実績値	36,636	39,832	46,000人	認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催する団体等の拡大を進めるとともに、情報発信の手法や対象の充実を行い、認知症の正しい知識や理解の更なる普及を図った。 ・世界アルツハイマーデー記念講演会の開催(381名参加) ・認知症サポーター養成講座の開催(83回開催, 3,196名) ・認知症キャラバン・メイトの養成(56人) ・「認知症ガイドブック(ケアパス)」の配布(8,000部) ・認知症月間におけるリーフレット等の配布	認知症対策の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議認知症対策部会の開催 ・認知症の周知・啓発に資する取組を集中的に行う認知症月間の開催 ・認知症の早期発見に向けたもの忘れ相談会の開催 ・傾聴等の具体的な支援活動によって地域で認知症の人を支える認知症パートナーの養成(新規) ・認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成 ・認知症ガイドブック(ケアパス)の配布 ・認知症サロン(オレンジサロン)の運営	
					年次目標値	34,000	37,000				
					達成率	107.8%	107.7%				
					達成率評価	A	A				【最終年度に対する達成率】 86.5%
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	障がいを理由とする差別解消の促進 【障がい福祉課】	5	障がい者が社会的障壁を感じることがないよう、合理的配慮を促進するための動画の作成や放映などをするほか、当事者からの相談に対応し、差別解消の促進を図る。また、市民や民間企業が、障がいに対する理解を深め、障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が気軽に行えるよう、研修やサポーター認定など、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努める。	指標設定なし	実績値				合理的配慮を促進するための動画について、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニター、バンパビジョンにおける動画の放映などを行った。 ・障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が行えるよう出前講座を実施するなど、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努めた。	合理的配慮を促進するための動画について、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニター、バンパビジョン、スポーツイベントにおける動画の放映などを行っていく。 ・障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が行えるよう出前講座を実施するなど、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努めていく。	
					年次目標値						
					達成率	—	—				
					達成率評価	—	—				
交流活動の促進	宇都宮市民福祉の祭典の実施 【保健福祉総務課 ・市社会福祉協議会】	7	子どもから高齢者、障がい者等多くの市民が参加し、様々な催し物や体験などを通して交流することで、福祉への理解や連帯感を深めることを目的とし、毎年11月に、宇都宮ボランティア協会など市内の10団体で構成される実行委員会により、総合的な福祉事業を実施する。	祭典の来場者数	実績値	10,000	2,500	10,000人	10月12日の台風19号災害による宇都宮市内の被災状況に鑑み、会場および内容を変更し、規模を縮小しての開催となったものの、災害支援や防災に関する情報発信を中心に実施し、市民の防災意識を高めてもらう役割を果たした。また、実行委員会構成団体による模擬店や相談事業、福祉関係功労者・福祉絵画展・福祉書道展などの「表彰式」を実施した。 ・福祉関係功労者・福祉絵画展・福祉書道展などの表彰式を実施 ・災害支援や防災に関する情報発信 ・実行委員会構成団体による模擬店や行政相談、ボランティア相談などの実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントを中止するものの、福祉への理解や地域の連帯感を深めるため、新たに映像による周知などを検討していく。	
					年次目標値	10,000	10,000				
					達成率	100.0%	25.0%				
					達成率評価	A	C				【最終年度に対する達成率】 25%

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成	福祉教育の推進	11	宮っ子心の教育の推進 【学校教育課】	児童・生徒に、思いやりなどの豊かな心を育むため、各学校において、「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実を図るとともに、学校行事や児童会・生徒会活動などの様々な教育活動を有機的に結び付けながら、小中学校9年間の系統的な指導や、地域の老人福祉施設との交流などの人や社会との関わりを通じた体験活動の充実などに取り組む。	「学習と生活についてのアンケート」(市内児童・生徒対象)における設問「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合	実績値	93.1	93.9	95.0%	・総合訪問(23校)、要請訪問(34校)における「道徳科」の授業改善に向けた指導・助言及び「心の教育」の充実に向けた意識啓発の実施(5月～1月) ・「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞の実施(2月)、教育長奨励賞の実施(9月、2月) ・各学校による総合的な学習の時間等における人や社会と関わる体験活動の実施 ・本市独自の道徳教材(小学校版)を作成	引き続き昨年度までの取組を継続し、年次目標の達成を目指す。
						年次目標値	92.7	93.8			
						達成率	100.4%	100.1%			
						達成率評価	A	A	【最終年度に対する達成率】 98.8%		
	福祉教育の推進	12	体験型の出前福祉講座の充実 【市社会福祉協議会】	障がい等への理解を図り、市民の福祉の心を育むため、学校や企業、団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いすやアイマスク、手話などの体験型を中心とした講座を実施する。	開催回数	実績値	115	90	112回	・学校や企業・団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いす介助やアイマスク、点字、手話などの体験型を中心とした講座を実施し、障がい者等への理解を図り、市民の福祉の心を育むことに取り組んだ。 ・学校や地域団体、企業等への出前福祉講座の周知を行った。 ・講師、講師補助等の養成や発掘により、協力ボランティアの数を増やしていく取組も必要となっているため、経験者等を対象とした養成講座の実施等、協力ボランティア育成の強化を図った。	・聴覚障がい者の理解(手話体験)の実施 ・視覚障がい者の理解(点字体験・アイマスク体験・盲導犬体験)の実施 ・身体障がい者の理解(車いす介助体験)の実施 ・ボランティアへの理解(ボランティア講話)の実施 ・社協だより等での広報周知の実施 など
						年次目標値	100	103			
						達成率	115.0%	87.4%			
						達成率評価			【最終年度に対する達成率】 80.3%		
					受講者数	実績値	4,166	3,473	4,200人	【最終年度に対する達成率】 82.6%	
						年次目標値	3,900	3,975			
						達成率	106.8%	87.4%			
						達成率評価	A	B			
福祉に関する人材の育成	14	障がい者の意思疎通支援の充実 【障がい福祉課】	障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、音訳、点訳、手話奉仕員などの養成に取り組む。	各種奉仕員養成講座の受講者数	実績値	72	67	86人	・聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援し、社会参加の促進等を図るために、各種奉仕員養成講座等を実施した。	現在の奉仕員養成講座を、引き続き実施する。 ・聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援し、社会参加の促進等を図るために、各種奉仕員養成講座等を実施していく。	
					年次目標値	78	80				
					達成率	92.3%	83.8%				
					達成率評価	B	B	【最終年度に対する達成率】 77.9%			
福祉に関する人材の育成	17	ボランティア養成講座の充実 【市社会福祉協議会】	ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、ボランティア活動への興味や関心から始まるきっかけづくりを目的としたボランティア入門講座や、スキル習得のための養成講座を実施する。	養成講座数	実績値	6	5	6講座	・ボランティア講座を開催し、ボランティア活動の推進と実践者の養成を図った。 ・より多くの人にボランティア活動に興味を持ってもらえるような講座内容(プログラム)について、必要に応じて見直しの検討を行った。 ・各種講座修了後のフォローアップの強化、課題を絞った内容の講座を実施する等、継続した活動に繋げるためのボランティア育成支援を行った。	・ぼらんていあサタデー(きっかけづくり講座) ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害ボランティアフォローアップ講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・学生を対象とした養成講座 ・福祉共育に関する講座 の開催を予定	
					年次目標値	6	6				
					達成率	100.0%	83.3%				
					達成率評価			【最終年度に対する達成率】 83.3%			
				延参加者数	実績値	263	227	342人	【最終年度に対する達成率】 66.3%		
					年次目標値	314	321				
					達成率	83.8%	70.7%				
					達成率評価	B	B				

【基本目標2】安心して暮らせる福祉の基盤づくり

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
社会参画の促進	生きがいづくりの支援	18	高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実 【高齢福祉課】	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。	みやシニア活動センター事業参加者数	実績値	7,990	8,927	13,500人	高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援するため、昨年度見直したテキストを活用しながら、継続的に講座内容等の見直しを行うとともに、引き続き、まちづくりセンターや生涯学習センター、ボランティアセンターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、センター事業の充実に取り組んだ。 ・ライフプラン支援講座(200人/月2回) ・地域デビュー講座(250人/3回) ・出張相談(120人/月1回) ・情報紙発行(4回) ・シニア講演会(240人/2回) ・関係機関とのネットワーク会議の実施	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。
						年次目標値	8,200	9,300			
						達成率	97.4%	96.0%			
						達成率評価	B	B	【最終年度に対する達成率】 66.1%		
就業機会の確保	22	生活困窮者等への就労支援事業の充実 【生活福祉第1課 ・生活福祉第2課】	働くことができる状況にある生活困窮者等に対する「就労支援プログラム」の充実を図り、就労による自立を支援する。	生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワークとの一体的実施事業)の就職率	実績値	69.7	68.0	65.0%	年次目標を達成するために、関係機関と連携を図りながら取り組んだ。 ・生活保護受給者等就労自立促進事業連絡会議(ハローワーク、市、就労支援事業者)の開催 ・ハローワーク就労支援ナビゲータによる自立相談支援機関への出張相談 ・就労準備支援事業案内パンフレットの作成・配布	引き続き、ハローワークとの一体的実施事業の推進により就労を促進するとともに、早期の離職を防ぎ就労後の職場への定着を図るため、就職後には就労状況の聞き取りを行うなどのフォローアップに定期的に取り組む。 ・市役所に設置するハローワークの常設窓口等における職業相談、職業紹介 ・ハローワーク職員、本市のケースワーカー、就労促進指導員等の連携体制による早期就労に向けた支援	
					年次目標値	65.0	65.0				
					達成率	107.2%	104.6%				
						達成率評価	A	A	【最終年度に対する達成率】 104.6%		
	24	障がい者の一般就労への支援の充実 【障がい福祉課】	障がい者の自立に向けた一般就労を支援するため、障がい者福祉事業所と企業の意見交換会や、企業の担当者を対象に事業所見学会を行うとともに、商工会議所等の関係機関と連携し、企業の担当者を集めた面接や相談ができる機会を提供するなど、より一層の一般就労への支援の充実を図る。また、職場で安心して働き続けられるよう、一般就労後の障がい者に対して、相談やサポートなどを行う職場定着支援の充実を図る。	一般就労に移行した障がい者の延人数	実績値	97	71	112人 119人 ※第5次宇都宮都市障がい者福祉プランの目標値に変更	企業の理解促進や障がい者の一般就労への支援を充実させるため、ハローワークや宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター等で構成する「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」において意見をもらい、障がい者の就労につながる機会を創出 ・「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」(2回開催) ・「障がい者就職ガイダンス」(障がい者111名申込み(96名当日参加)/13企業)	引き続き、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組を継続し、年次目標値の達成を目指すとともに、より一層、企業と障がい者の相互理解を深められるよう、障がい者の職場体験の充実に向けた取組について検討する。 ・「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」 ・「障がい者就職ガイダンス」	
					年次目標値	89	98				
					達成率	109.0%	72.4%				
						達成率評価	A	B	【最終年度に対する達成率】 59.6%		

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
多様な福祉サービスの充実	情報提供の充実	27	出前保健福祉講座の実施 【保健福祉総務課】	保健福祉サービスを適切に利用することができるよう、保健福祉分野のサービスや知って役に立つ情報などを周知するため、市職員が直接地域に出向いて、内容をわかりやすく説明する出前保健福祉講座を実施する。	出前保健福祉講座の実施回数	実績値	144	116	100回	・保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施するとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映	引き続き、昨年度までの取組を継続し、広く市民に周知を図り、年次目標値の達成を目指す。 ・保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映していく。
						年次目標値	100	100			
						達成率	144.0%	116.0%			
						達成率評価	A	A	【最終年度に対する達成率】 116%		
相談機能と福祉に関する充実	保健と福祉のサービス提供活動の充実 【保健福祉総務課】	30	保健と福祉のサービス提供活動の充実	相談や健康診査などを通して個人や地域における健康課題を的確に把握し、その解決に向けて地域をつなぐために積極的に地域に出向き、訪問指導などのサービスを提供するとともに、保健師や保育士等の専門的知識に基づく適切な助言や、健康課題の解決に向けた情報提供・適切な指導を行う。	保健と福祉の個別支援件数(年間)	実績値	9,018	8,495	10,000件	複雑化・多様化する相談に対応するため、より一層関係機関と緊密な連携を図りながら、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行った。 ・保健師、保育士訪問(1,899件) ・保健師、保育士面接(739件) ・電話相談等(5,857件) ・幼児健診、健康教育、健康相談などの実施	引き続き、複雑化・多様化する相談に対応するため、より一層関係機関と緊密な連携を図りながら、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行っていく。 ・保健師、保育士訪問 ・保健師、保育士面接 ・電話相談等 ・幼児健診、健康教育、健康相談などの実施
						年次目標値	8,872	9,153			
						達成率	101.6%	92.8%			
						達成率評価	A	B	【最終年度に対する達成率】 84.9%		
	地域包括支援センター機能の充実 【高齢福祉課】	31	地域包括支援センター機能の充実	高齢者やその家族を対象とした、介護保険法に定める包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)及び介護予防事業を推進するとともに、地域ケア会議の開催を通じた地域のネットワーク強化を図る。また、センターの運営事業を効果的・効率的に推進していくことができるよう、事業評価を実施する。	事業評価において実施状況がすべての項目において「概ねできている」以上である地域包括支援センターの数(※平成30年度から事業評価を実施)	実績値	25	19	25センター	年次目標を達成するために、下記に取り組んだ。 ・評価結果を踏まえて、強化すべき取組を運営事業実施方針に盛り込み、各種事業を実施 ※平成30年度より国の評価指標を実施しているため、施策指標が「すべての項目のできている割合が80%以上である地域包括支援センターの数」となる。	・事業評価の実施 ・地域包括支援センターへのヒアリングの実施 ※平成30年度より国の評価指標を実施しているため、施策指標が「すべての項目のできている割合が80%以上である地域包括支援センターの数」となる。
						年次目標値	25	25			
						達成率	100.0%	76.0%			
						達成率評価	A	B	【最終年度に対する達成率】 76%		
	生活困窮者自立相談支援事業の充実 【生活福祉第1課・生活福祉第2課】	35	生活困窮者自立相談支援事業の充実	複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、困窮状態からの早期脱却を図る。	生活困窮者自立相談支援事業における就労支援対象者の就労・増収率	実績値	84	80	75.0%	年次目標を達成するために、関係機関と連携を図りながら取り組んだ。 ・生活困窮世帯の情報提供に係る庁内連絡会議の開催 ・生活困窮者自立相談支援事業運営委員会(庁外関係機関)の開催 ・ハローワーク就労支援ナビゲータによる自立相談支援機関への毎月の出張相談 ・関係各課・関係機関との連携を強化 ・アウトリーチによる早期把握・早期支援の実施	生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、庁内各課はもとより関係機関、民生委員等との連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を行うとともに、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組む。 <u>就職氷河期世代をはじめとした社会参加により丁寧な支援を要する者に対し、社会の担い手として活躍できるよう支援に取り組む。(新規)</u> ・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援 ・訪問型のアウトリーチ支援員の2名配置(新規)
						年次目標値	75	75			
						達成率	112.4%	106.7%			
						達成率評価	A	A	【最終年度に対する達成率】 106.6%		
福祉サービスの質の向上	福祉施設における指導・監督の充実 【保健福祉総務課・子ども未来課】	38	福祉施設における指導・監督の充実	福祉施設において、適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図ることによって利用者が良質で適切な福祉サービスを受けることができるよう、関係機関・関係各課との連携強化を図り、実効性の高い指導・監督を行う。	指標設定なし	実績値				【保健福祉総務課】 ・監査対象となる福祉施設に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施(介護サービス事業所等:916、障がい福祉サービス事業所等:263) ＜介護サービス事業所等＞ ・実地指導(計画 288件、実績 289件 ＜障がい福祉サービス事業所等＞ ・実地指導(計画 116件、実績 124件 【子ども未来課】 ・監査対象となる教育・保育施設等に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施(認可施設:137/137施設、認可外保育施設:57/57施設) ・認可外保育施設に対しては、保育施設の面積等に応じて、建築指導課や消防との合同立入調査を実施	【保健福祉総務課】 ・監査対象となる福祉施設に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施していく。(計画 社会福祉法人:14法人、社会福祉施設等:63施設、障がい福祉サービス:107事業所、介護サービス:197事業所) 【子ども未来課】 ・監査対象となる教育・保育施設等に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施する。 ＜予定件数/対象施設数＞ 認可施設:137/137施設 認可外保育施設:57/57施設 ・認可外保育施設に対しては、保育施設の面積等に応じて、建築指導課や消防との合同立入調査を実施する。
						年次目標値					
						達成率	—	—			
						達成率評価	—	—			

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標				令和元年度の取組	令和2年度の取組内容
						平成30年度	令和元年度	最終年度 令和4年 目標値		
多様な福祉サービスの充実	権利擁護の充実	39	虐待・DV防止対策の強化 【男女共同参画課 保健福祉総務課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども未来課 子ども家庭課】	虐待・DVの防止のため、関係機関・地域と連携し、見守り体制の構築や相談体制の強化を図るとともに、福祉施設に対する巡回支援指導や市民に対する周知啓発を実施し、虐待・DVの未然防止や早期発見に向けた支援の充実を図る。	指標設定なし	実績値			【男女共同参画課】 ・関係機関等の連携による虐待・DV対策の推進のため虐待・DV対策連携会議を開催し、関係機関等との連携による虐待・DV対策の取組促進を図った。 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、多様化・複雑化する相談内容に迅速かつ適切に対応できるよう、市関係課・関係機関等の連携をより一層強化し、相談・支援の充実を図るとともに、関係機関・地域等との連携により効果的な周知啓発を行った。 【保健福祉総務課】 ・職員・巡回支援指導員が、施設状況の改善に向け、福祉施設に対して事前通告なく巡回支援指導を実施した。 ・介護サービス事業所等(計画 155件、実績 155件) ・障がい福祉サービス事業所等(計画 180件、実績 144件) 【高齢福祉課】 ・地域包括支援センターが実施する講座などにおいて、パンフレットの配布による市民への周知啓発を図った。 ・高齢者虐待マニュアルの改訂案を作成し、関係機関と調整を図った。 【障がい福祉課】 ・障がい者の虐待の通報に対し、迅速かつ的確に対応するとともに、高齢者や児童、DV等の関係機関との情報共有や連携強化を図った。また、ホームページ等で虐待防止に関する周知・啓発を行った。 【子ども未来課】 ・公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に、保育状況の改善に向け、事前通告なく巡回指導支援を実施(対象施設:183、延べ464回) 【子ども家庭課】 ・児童虐待防止対策については、専門的な視点からアウトリーチ型で継続的に心理アセスメントや心理的ケア等を実施できるよう、新たに心理職(非常勤嘱託員2名)を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援体制や周知啓発のさらなる充実に取り組んだ。 ・11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせたオレンジリボン運動の充実を図るとともに、地区ごとの講演会の実施等により市民意識の醸成に取り組んだ。	【男女共同参画課】 ・虐待・DV対策の推進のため虐待・DV対策連携会議を開催し、関係機関等との連携による虐待・DV対策の取組促進を図る。 ・今後も虐待・DVの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、多様化・複雑化する相談内容に迅速かつ適切に対応できるよう市関係課・関係機関等と連携し、相談・支援の充実を図るとともに、引き続き、関係機関・地域等との連携により効果的な周知啓発を行っていく。 【保健福祉総務課】 ・職員・巡回支援指導員が、施設状況の改善に向け、福祉施設に対して事前通告なく巡回支援指導を実施していく。(計画 障がい福祉サービス事業所:147事業所、介護サービス事業所:126事業所) 【高齢福祉課】 ・地域包括支援センターが実施する講座などにおいて、パンフレットの配布による市民への周知啓発を図っていく。 ・高齢者虐待マニュアルの改訂版を作成し、関係機関への周知を図るとともに、関係者向けの高齢者虐待防止研修会を開催していく。 【障がい福祉課】 ・障がい者虐待防止センター職員に研修等を受講させ、相談支援体制を強化する。 ・市ホームページへの掲載やイベント開催時のパンフレットの配布等により、周知啓発を図る。 【子ども未来課】 ・公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に、事前通告なく巡回指導支援を実施する。 対象施設:184施設(各2～4回程度実施) 【子ども家庭課】 ・「子ども家庭総合支援拠点」のさらなる体制強化や支援策の充実に取り組む。 ・関係課と連携しながら、満4歳の未就園児の全戸訪問を実施し、必要に応じて継続的な支援につなげる。 ・11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせたオレンジリボン運動の充実を図るとともに、年間を通した児童虐待防止に係る講演会等の実施により市民意識の醸成に取り組む。
						年次目標値				
						達成率	—	—		
						達成率評価	—	—		

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
多様な福祉サービスの充実	福祉ネットワークの強化	45	「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置 【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	これまで、高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者など、分野ごとに相談支援センターを設置し、充実を図ってきたが、今後はそれぞれの分野の連携・協力を強化するとともに、地域拠点等を対象に、利用者を限定せず、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置の検討を進める。	指標設定なし	実績値			地域共生社会の実現に向けた保健福祉サービス機能の充実に向け、多分野が連携した相談支援の充実を図るため、保健福祉拠点の機能の強化を図るとともに、市民における「相談窓口が分からない相談」や「多分野に跨る相談」の初回相談機能を担う(仮称)共生型地域包括支援センターの設置について検討を行った。	高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者などが抱える課題の解決に向けて、分野ごとに相談支援センターを設置し、充実を図ってきたが、今後はそれぞれの分野との連携を強化するとともに、利用者を限定せず、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置に向けて具体的な検討を進める。	
						年次目標値					
						達成率	—	—			
						達成率評価	—	—			
		46	在宅医療・介護連携の推進(地域療養支援体制の整備) 【高齢福祉課】	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者など、関係者の連携を推進し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する。	在宅療養に関する講座の参加者数	実績値	1,327	1,782	2,500人	市民に在宅医療と介護サービスを一体的に提供することができるよう、以下に取り組んだ。 ・在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催 ・在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催(3回) ・医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営(市内5ブロック、4か所) ・医療・介護従事者向けスキルアップ研修の実施(3回) ・医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議(14回)及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修(7回)の実施 ・在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施(12回参加者325人) ・これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション)の配付(配付数約14,500部) ・「人生会議」に関する市民公開講座の実施(R1.11, 参加者137人)	在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催 ・医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営 ・医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修の実施 ・在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施 ・これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション)の配布 ・高齢者の低栄養予防に向けた、高齢者の栄養摂取に関するパンフレットの作成・配布
年次目標値	850					1,200					
						達成率	156.1%	148.5%			
						達成率評価	A	A	【最終年度に対する達成率】 71.2%		
快適な生活基盤の計画的な整備	身近な移動環境や生活利便性の向上	50	拠点等への居住や生活利便施設の集積促進 【都市計画課 市街地整備課】	身近な拠点等において、医療・介護・福祉、子育て支援、買い物などの様々な都市のサービスを受けやすくし、生活の質の向上を図るため、医療や介護、住まい、生活支援・介護予防サービス等が身近な場所で一体的に提供され、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組等との連携を図りながら、立地適正化計画等に係る立地誘導策(税制優遇・補助制度等)の推進や、安全・安心で快適な都市基盤の形成などにより、居住や日常生活に必要な利便施設の集約を促進する。	都市拠点・地域拠点(都市機能誘導区域と市街地調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)	実績値	83.3	81.7	85.4%	・都市拠点や地域拠点等への都市機能等の誘導を図るため、支援策の活用を促進するとともに民間ニーズ等を把握し、新たな誘導策について検討するなど施策を充実 ・ホームページや出前講座等による各種支援策の周知 ・誘導策の充実に向けた民間事業者等への聴き取り調査の実施 ・市街地調整区域における地区計画制度等の活用促進に向けて、地域への働きかけや機運醸成を図るとともに、地域の取組を積極的に支援 ・国本西小学校周辺地区における地区計画制度の活用に向けた地元組織の取組支援 ・平石地区における地区計画制度等を活用したまちづくりに関する出前講座の開催 ・清原東小学校周辺における地区計画決定 ・地区計画制度の活用に関する事業者からの相談対応	各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、医療・福祉、商業等の生活利便施設の集積状況や人口動態、誘導施設立地に係る民間ニーズ等を踏まえ、拠点形成の現状・課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。 ・市街地調整区域における地区計画制度等の活用促進に向けて、地域への働きかけや機運醸成を図るとともに、地域の取組を積極的に支援する。
						年次目標値	83.3	83.8			
						達成率	100.0%	97.5%			
						達成率評価	A	B	【最終年度に対する達成率】 95.6%		
		51	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築 【交通政策課 LRT企画課 LRT整備課 市街地整備課】	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが移動しやすい交通環境を創出するため、東西基幹公共交通LRTの整備や幹線・支線からなるバスネットワークの再編、郊外部における地域内交通の拡充、市街地における生活交通の確保に向けた取組を進める。	公共交通カバー率(人口)	実績値	91.7	91.9	90.1% 95.0% <small>※第2次宇都宮都市交通戦略の目標値に変更</small>	・バス路線再編については、JR宇都宮駅東側において、新設するバス路線ごとにバス事業者と協議を行うとともに、市域を超えて運行するバス路線について周辺自治体と協議しながら運行経路の見直し等の検討を深めた。 ・地域内交通については、郊外部全地区において導入が完了した中、一部の地区(清原・雀宮)において未導入自治体があることから、引き続き導入に向け、支援を行った。 ・また、市街地部では、石井地区等において地域内交通導入の支援を行った。 ・JR宇都宮駅東側のLRT整備については、鬼怒川橋梁や車両基地などの整備工事等を行った。 ・JR宇都宮駅西側については、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくりとの連携を図りながら、駅西口LRT導入ルートや大通りの道路空間再編などの検討を行った。	・バス路線再編については、JR宇都宮駅東側において、再編後のバス路線の運行経路や運行本数など詳細について、バス事業者や周辺自治体との最終的な合意形成を図り、「地域公共交通再編実施計画」を策定する。 ・郊外部の地域内交通については、一部の地区において未導入自治体があることから、引き続き、導入拡大に向け支援していく。 ・市街地部については、石井地区において令和2年4月から地域内交通の試験運行を開始するとともに、その他の地区においても、地域の意向に応じて、生活交通確保に向けた取組を支援していく。 ・JR宇都宮駅東側のLRT整備については、レール敷設工事や停留場の整備など、順次取り組んでいく。 ・JR宇都宮駅西側のLRT導入については、引き続き関係機関との協議等を実施するとともに、まちづくりとの連携を図りながら検討を進め、「軌道運送高度化実施計画」の素案を取りまとめていく。
年次目標値	89.8					92.5					
						達成率	102.1%	99.4%			
						達成率評価	A	B	【最終年度に対する達成率】 96.7%		
		52	ベンチのあるまちづくりの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、歩いて気軽に外出し、様々な社会活動に主体的に参加できるよう、生活環境整備の一つとしてベンチのあるまちづくりに取り組みます。	指標設定なし	実績値				・中心市街地での人の交流や憩いの場の提供を通して、新たなにぎわい創出や回遊性の向上を図ることを目的に、オリオン通りに誰でも自由に利用できるオープンカフェを設置 ・新たに整備する公園9か所に、合計53基のベンチを設置予定 ・新たに整備した公園10か所に、合計20基のベンチを設置	
年次目標値											
						達成率	—	—			
						達成率評価	—	—			

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
快適な生活基盤の計画的な整備	公共的施設等のバリアフリーの推進	53	市有施設のバリアフリーの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、市有施設を安全かつ円滑に利用できるようエレベーター設置等の設備の整備を行う。	市有施設のエレベーター整備数(累計)	実績値	50	50	54施設	市有施設のバリアフリー化の更なる推進のため、利用状況などを考慮の上、計画的な整備を進めた。(令和元年度は昭和地域コミュニティセンターへのエレベーター整備工事に着手)	昭和社区センター及び陽光地域コミュニティセンターへのエレベーター整備工事を実施予定
						年次目標値	50	51			
						達成率	100.0%	98.0%			
						達成率評価	A	B			
	道路のバリアフリーの推進	55	【道路保全課】	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安全・安心に通行できる歩行空間創出のため、公共施設や福祉施設の周辺道路を優先に点字ブロックや歩道の整備及び修繕を行う。	歩道の点字ブロック設置延長	実績値	47,832	47,932	48,142m	年次目標を達成するために、下記に取り組んだ。 ・西川田駅東口広場において、歩道の整備と併せて点字ブロックを整備	市道2号線において、点字ブロック整備工事を実施していく。 ・市道1号線において、点字ブロック修繕工事を実施していく。
						年次目標値	47,832	47,932			
						達成率	100.0%	100.0%			
						達成率評価	A	A			
	公園のバリアフリーの推進	57	【公園管理課】	高齢者、障がい者及び児童など全ての市民が安全で安心して利用しやすい公園とするため、バリアフリー化未整備公園を対象とし、出入口、園路、水飲み器等を計画的に整備する。	公園整備(出入口、園路、水飲み器等の整備)数	実績値	153	154	186箇所	釜井台団地中央公園の便所及び出入口のバリアフリー化を実施	緑1号児童公園の出入口、水飲み器のバリアフリー化を進めていく。
						年次目標値	157	167			
						達成率	97.5%	92.2%			
						達成率評価	B	B			
LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	58	【交通政策課】	障がい者や高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図るため、バリアフリー性に優れたLRTの整備に取り組むとともに、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を行う。	ノンステップバスの導入率	実績値	54.2	57.2	69.0% 66.1%	交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援の実施 ノンステップバス5台/UD車両8台	誰もが安心・快適に移動できる交通環境の形成を図るため、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施していく。	
					年次目標値	53.2	59.0				※第2次宇都宮都市交通戦略の目標値に変更
					達成率	101.9%	96.9%				
					達成率評価	A	B				【最終年度に対する達成率】 86.5%

【基本目標3】 共に支え合う地域社会づくり

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度				
市民の主体的な地域活動への支援	地域における活動への支援	61	まちづくり活動応援事業の推進 【みんなでまちづくり課】	まちづくり活動への参加者を増やし活発化を図るため、スマートフォンによりまちづくり活動の情報発信・入手を手軽に行うことができる仕組みをつくり、また、活動への参加に対してポイントを付与することで、活動参加のきっかけを創出する。「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を創出する。	まちづくり活動応援事業への延参加者登録者数（※平成30年度からの新規事業）	実績値	—	977	17,000人	・誰もが分かりやすく参加しやすい事業となるよう、平成31年2月～令和元年5月末まで試行運用を実施し、システムの課題検証、事業構築を行い、令和元年11月から本格運用を開始 ・多くの市民の活用促進を図るため、広報誌、専用HP、SNS等の様々な媒体による周知啓発を実施するほか、地域団体、NPO、企業等の積極的な活用に向け、説明会の開催による参加への働きかけを実施 ※運用開始について、目標設定時は、R1年4月を想定していたものの、システムの課題検証等を踏まえ、R1年11月に変更	・本事業のさらなる推進を図るため、本事業を活用した活動者に対するシステムを通じたアンケートの実施や実施団体へのヒアリング等により、ニーズを把握・分析し、参加促進に向けた具体的な方策を検討・実施していく。
						年次目標値	—	3,000			
						達成率	—	32.6%			
						達成率評価	—	C			
62	高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進 【高齢福祉課】	高齢者が充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちの担い手として活躍できるよう、高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励品などの交換、ボランティア団体等への寄附に充てることにより、高齢者等の社会活動への参加を促進する。	高齢者等地域活動支援ポイント事業延べ参加者数	実績値	12,978	14,090	22,500人	・高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりに繋げるため、引き続き、参加促進に向け事業の周知を進めるとともに、ポイント交換先の拡充など事業の充実に向けて取り組んだ。	・「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、高齢者等の社会活動への参加を促進する。 ・介護予防や世代間交流などの活動の励みになる活動奨励品を設定することで、高齢者等が継続して活動に取り組むことを支援する。 ・令和2年度より、ポイント交換物品を拡充するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイント貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起につなげる。		
				年次目標値	14,500	16,200					
				達成率	89.5%	87.0%					
				達成率評価	B	B				【最終年度に対する達成率】 63.9%	
63	まちづくりセンターにおける市民活動支援 【みんなでまちづくり課】	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、それぞれの特性や能力を発揮し合い、安全安心なまちづくりなど公共的課題の解決に主体的・自立的に取り組む社会をつくるため、各主体の連携体制の構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行う。	まちづくりセンター登録団体数	実績値	255	252	325団体 300団体 ※第3次宇都宮市市民協働推進計画の目標値に変更	・まちづくりセンターを核とした活動団体の財政基盤の強化や団体間のネットワーク作りに取り組むとともに、まちづくり活動応援事業を活用し、NPOや企業等のまちづくり活動への参加者を増やした。 ・CSR認証企業など、社会貢献活動に意欲の高い企業のまちづくり参画を更に促進するため、ボランティア活動情報等の提供を積極的に行った。	・まちづくりセンターの機能である6つの機能（活動場の提供、団体間の連携、調査研究、NPO法人等の設立支援、事業支援、人材育成）を活かした、市民活動団体やNPO等への多様な支援を実施 ・まちづくりセンターと連携し、まちづくり活動応援事業の周知啓発の実施（本事業専用のHP、フェイスブック、ツイッター、広報紙など）及びNPO、企業等に対する説明会や利用の働きかけを実施		
				年次目標値	280	285					
				達成率	91.1%	88.4%					
				達成率評価	B	B				【最終年度に対する達成率】 84%	
64	ボランティアセンターの充実 【市社会福祉協議会】	市民が気軽にボランティア活動等に参加できるよう、ボランティアの相談・登録やマッチングのほか、養成講座の開催や交流の場づくりなど、市民の自発的な活動の支援を行う。また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図るために災害ボランティアの養成を充実させるなど、総合的なボランティア支援体制を推進する。	ボランティアセンター登録団体数	実績値	360	366	357団体	・ボランティアの相談・登録やマッチングのほか、養成講座の開催や交流の場づくりなどを行い、市民が気軽にボランティア活動等に参加できるよう活動を支援した。 ・災害ボランティアの養成を充実させるなど、総合的なボランティア支援体制を推進し、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図った。 ・登録ボランティア団体等の活動内容の現状把握に努めるとともに、新規登録ボランティアのスキルアップを図る等、育成支援の取り組みの充実を図った。	・ボランティアの相談・登録、マッチングなどを実施 ・ボランティアのきっかけづくりとなる「ぼらんていあサタデー」や、より専門性の高い内容の「災害福祉救援ボランティア養成講座」などの各種養成講座の開催 ・社協だより等でのボランティアセンター事業の広報周知		
				年次目標値	345	348					
				達成率	104.3%	105.2%					
				達成率評価						【最終年度に対する達成率】 102.5%	
			登録個人数	実績値	12,103	11,936	12,810人			【最終年度に対する達成率】 93.1%	
				年次目標値	12,630	12,675					
				達成率	95.8%	94.2%					
				達成率評価	B	B					

基本施策	施策	計画No.	取組名	取組内容	施策指標			最終年度 令和4年 目標値	令和元年度の取組	令和2年度の取組内容
						平成30年度	令和元年度			
市民の主体的な地域活動への支援	地域交流の場づくりへの支援	70	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 【高齢福祉課】	高齢者の在宅生活を支えるため、要支援者・チェックリスト該当者を対象として、自治会やNPO等の多様な主体が担い手となる重層的な生活支援・介護予防サービスを提供する。	生活支援サービスを提供する事業者団体数	実績値	257	259	230団体	サービス提供体制の更なる充実に向け、各種団体や事業者に対して事業参入の促進を図るため、以下に取り組んだ。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催 ・地域ケア会議等における事業説明の実施 ・本人の自立に向けた介護サービスの利用に関する市民理解の促進を図るためのパンフレットの作成・配布 ・サービスA(基準緩和型)従事者確保に向けた養成研修の実施 ・サービス提供事業者や地域包括支援センターとの継続的な意見交換等の実施
						年次目標値	210	215		
達成率	122.4%					120.5%				
達成率評価	A					A	【最終年度に対する達成率】 112.6%			
75	ふれあい・いきいきサロン事業の推進 【市社会福祉協議会】	高齢者や障がい者、子どもなどが身近な場所に気軽に集える機会を提供し、ふれあいを通して仲間づくりや生きがいづくりの輪を広げ、また、参加者の悩みや不安の解消を図り、安心して暮らし続けることができるよう、支えあい助けあう地域社会の構築を推進する。	ふれあい・いきいきサロン設置か所数	実績値	282	304	360か所	・地域住民や関係機関・団体等に対し、サロンの目的や必要性等について実施要項に沿った説明を行い、サロン開設のための支援強化を図る。 ・研修会を開催し、サロン相互の情報交換を行い、サロンの先駆的な取り組みや運営上の課題、その解決方法などを共有することで、事業の充実を図った。		
				年次目標値	280	320				
				達成率	100.7%	95.0%				
				達成率評価	A	B			【最終年度に対する達成率】 84.4%	
共に支え合う地域ネットワーク機能の充実	地域の多様なネットワーク機能の充実	76	多機関の協働による包括的支援体制の構築 【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者等が抱える「複合的な福祉課題」や、行政の福祉サービスの対象とはならない、または単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間の課題」など、様々な福祉課題・生活課題について、地域住民、事業者及び行政が連携協働して解決を図り、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉分野を中心とした地域への支援体制を構築・強化していく。	指標設定なし	実績値				地域共生社会の実現に向けた保健福祉サービス機能の充実に向け、多様化する市民ニーズや課題に対応できるよう、多分野が連携した相談支援の充実を図る。そのため、多機関協働による包括的支援体制の整備に向けた検討を行った。
						年次目標値				
						達成率	—	—		
						達成率評価	—	—		
79	災害時要援護者支援事業の推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者など災害発生時に支援を必要とする要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに、災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行えるよう、地域における支援体制の整備を推進する。	災害時要援護者台帳共有地区数	実績値	31	31	39地区	関係機関と連携協力するとともに地域ごとの状況に応じて、制度の実効性を高める支援を実施した。 ・平成30年度に改訂した地区支援班用マニュアル及び周知用リーフレットを活用した制度説明や台帳更新情報の提供 ・地区支援班未設置地区や台帳未整備地区については、設置等に向けた働きかけの実施 ・避難場所等リマインドシートの配布(新規) ・避難所開設・運営ガイドライン(感染症対策編)の作成(新規) ・地域における訓練の好事例の情報提供(新規) ・要援護者体験装具を着用した訓練の促進(新規)		
				年次目標値	33	35				
				達成率	93.9%	88.6%				
				達成率評価	B	B			【最終年度に対する達成率】 79.4%	
81	生活支援体制整備事業の実施 【高齢福祉課】	地域における支え合い活動の充実を図り、高齢者の生活を支援する体制を構築するため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、地域活動団体等で構成される協議体を設置し、情報の共有化・連携強化を図るとともに、高齢者等に関する地域の課題を掘り起こし、その解決策の検討等を行う。本事業は、市域全体を対象とする第1層と、日常生活圏域(本市では自治会連合会圏域)を対象とする第2層で、重層的に取り組む。	地域における支え合い活動の充実を図るための第2層協議体の設置数	実績値	12	19	39か所	第2層協議体については、地域の支え合い活動の充実に向けて、今後も引き続き地域包括支援センター等と連携を図りながら、その地域の状況にあった情報の提供や、勉強会の開催など、第2層協議体の設置や運営を積極的に支援した。 ・生活支援体制整備事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催(3回) ・各種団体への事業説明の実施(30回) ・第2層協議体の設置に向けた地域での勉強会の開催 ・生活支援体制の充実に向けた市民公開講座の実施(R1.8, 参加者194人) ・第2層協議体の運営・設置に係る地区間の情報共有に向けた情報交換会の実施(R2.1, 参加地区数30地区, 114人)		
				年次目標値	15	25				
				達成率	80.0%	76.0%				
				達成率評価	B	B			【最終年度に対する達成率】 48.7%	
82	宮っ子ステーション事業の推進 【生涯学習課】	放課後における児童の健全育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設け、体験活動や交流活動、学習支援などを行い、参加児童が様々な体験を通して学びながらコミュニケーション能力などの「生きるために必要な力」を身につけ、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(年間)	実績値	23,109	21,384	34,000人	学習支援を含む事業内容の充実と活動回数の増を促すとともに、コーディネーターなど地域人材の確保に向け支援するなど、地域で子どもを育む環境づくりを推進した。 ・令和元年度に新たに放課後子ども教室を1校区開設(細谷小) ・活動メニューの共有、コーディネーター情報交換会等の実施		
				年次目標値	27,200	29,500				
				達成率	85.0%	72.5%				
				達成率評価	B	B			【最終年度に対する達成率】 62.8%	